

自由応募分科会 1 「海洋境界をめぐる東アジアの国際政治」

報告 1

湯澤武 (法政大学)

「ASEAN の対南シナ海外交の効用と限界：地域秩序形成へのインプリケーション」

The utilities and limitations of ASEAN's diplomacy toward the South China Sea: Implications for regional order-building in East Asia

東南アジア諸国連合(ASEAN)は、1990 年代初頭以降、主に中国の行動を起因とした南シナ海問題の深刻化を受けて、ASEAN の行動規範を基盤とした紛争予防のためのルール形成に取り組んできた。2002 年に ASEAN と中国との間で合意された「南シナ海における関係国の行動宣言 (DOC)」や 2003 年の中国の東南アジア友好協力条約(TAC)への加盟、また 2011 年の「DOC を実施するためのガイドライン」の締結は、「協議」、「非拘束性」、「全会一致」などを重視する”ASEAN Way”によるルール形成の主な成果としてあげられている。しかしながら、近年、実効支配地域の岩礁の大規模埋め立て工事に表れるように、南シナ海における中国の行動がより過激になり、また ASEAN 内の係争国の間でも DOC の原則から逸脱する行為が目立つようになる中で、ASEAN の対南シナ海外交の問題点が露になっている。2010 年代初頭からは、中国の強硬姿勢への対処法を巡る ASEAN 内の対立がより顕著となり、また DOC の形骸化を受けて始まった法的拘束力を持つルールの構築、すなわち「南シナ海行動規範 (COC)」に向けた取り組みも、ASEAN Way を逆手にとった中国に交渉の主導権を奪われ、その動きは停滞している。

本報告の目的は二つある。第一に 1990 年初頭から現在に至るまでのルール形成の取り組みを中心とした ASEAN の対南シナ海外交を概観し、その成果および問題点を考察する。第二に上記事例を基に ASEAN Way による国際ルール形成の効用と限界を明らかにしたうえで、ルール形成の面から東アジア地域における秩序形成への取り組みを展望する。